

千葉県南総文化ホール指定管理者管理運営状況評価

1 概要

(1) 施設名等

施設名	千葉県南総文化ホール
指定管理者	株式会社ケイミックスパブリックビジネス
指定管理期間	平成29年4月3日から令和3年3月31日まで（4年）
評価対象年度	令和2年度
第三者評価の有無（今回）	無
施設所管課	環境生活部県民生活・文化課

(2) 施設の設置目的等

設置目的	県南部地域における県民文化の拠点として、地域における文化活動支援や鑑賞機会の拡充を図る。
指定管理者が行う業務の範囲	① 文化活動のための施設の提供 ② 集会のための会場の提供 ③ 県民の文化芸術の振興を図るための事業の企画及び実施 ④ その他文化会館の設置の目的を達成するための業務

(3) 施設の運営状況

年度	利用者(人) ※1	事業費等の内訳（千円）				
		指定管理料 (A)	その他維持管理費(B)※2	使用料等県 収入(C)	県の収支 (C-A-B)	(参考) 利用料金
令和2	18,824	140,422	42,270	52	△182,640	4,325
令和元	111,156	134,281	11,776	59	△145,998	18,269

※1 カウント方法：施設全体（大ホール、小ホール、練習室、大会議室、小会議室）の利用者数

※2 維持補修費、委託料、工事請負費、備品購入費（指定管理料に含まれているものを除く）

2 評価結果

(1) 管理運営状況評価

評価項目	評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項 施設の設置目的・法令等の遵守等 ※	A	千葉県立文化会館の設置及び管理に関する条例をはじめとする関係法令を遵守した管理運営を行った。個人情報も適正に管理されていた。県への定期的な報告、日常の相談や連絡等も適切に行われた。
安全性の確保 ※	A	風水害・震災・停電時のマニュアルに基づき、緊急時の体制を整えている。総合防災訓練の年2回の実施や、設備の日常点検など行い、利用者への安全確保に努めた。業種別のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、利用申込受付の際に舞台スタッフが同席し、舞台演出の打合せのほか、感染防止対策についても助言を行った。

	適切な管理運営	A	警備、清掃等は催し物の状況に応じて適当に実施されており、安全及び清潔な環境を提供した。マナー・接遇研修の実施や授乳室設置、チャイルドシートやブランケットの無料貸出し等、あらゆる人が利用しやすいような環境整備など様々な配慮に努めた。
	適切な財産管理	B	職員による日常点検、設置業者による定期的な保守点検を行い、安全な管理に努めた。施設修繕については、事業計画の一部の実施にとどまった。
事業の企画運営に関する事項	事業の実施 (必須事業) ※	A	文化芸術振興事業は、26 事業を計画したが、新型コロナウイルスの影響により、実施できたのは 7 事業だった。市と共催で実施したNHKの番組の公開収録は、令和元年度の台風被害の復興を願うものであり、地域の活性化に貢献した。
	サービスの向上 自主事業 地域の連携等	A	レセプション講座は、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた内容で実施した。ポスター掲示やチラシ配布など、広報の面で他の文化施設と連携した取組を実施した。
施設利用状況に関する事項		A	利用人数、利用率、利用料収入は、昨年度と比べ減少したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館や施設の利用制限等の影響を受けたこと、また、工事によるホールの利用休止を見込んでいたことによるものであり、やむをえないものと思われる。大ホール利用率は、17.5%だった。
管理運営体制		A	ホール運営に係る舞台、音響、照明の専門スタッフが適正に配置され、本社のバックアップ体制等により適切に運営された。
収支状況		A	新型コロナウイルスによる影響を受けたが、収支は黒字となった。なお、指定管理者の財務状況は健全である。
利用者意見の反映 利用者満足度		A	「ご意見箱」を設置し回答を掲示したほか、ホームページでも意見や質問等を受付け、迅速に対応した。施設満足度は98.6%と高い評価を得た。
総合評価		一部 良好 でない	各項目の合計点数 19点 / 30点 (63%) 各項目の評価点数の平均点 1.9点

(2) 特記事項

特に評価される点	新型コロナウイルス感染防止対策に取り組み、利用者が安全に利用できる環境を整え、文化芸術活動の場を提供した。また、令和3年度以降の指定管理者が円滑に運営を開始できるよう、引継ぎを実施した。
次年度に向けて改善が望まれる点	令和3年度より指定管理者変更のため、特になし。
前年度評価で改善が望まれると指摘された点とその改善状況	新型コロナウイルス感染防止対策については、業種別ガイドラインに基づいた対策を実施した。

(3) 第三者評価におけるその他の意見

第三者評価は実施していない。